

全国患者図書サービス連絡会会報

Vol.21 No.4
(通巻 No.76)
July 2015

目 次

[講 演]

特別支援教育と図書館の障害者サービス
—特別支援学校図書館を中心に— 専修大学文学部
教授 野口 武悟…… 37

児童精神科医からみた読書療法の可能性
神奈川県立精神医療センター
加藤 秀一…… 43

[参加記]

全国患者図書サービス連絡会講演会に参加して
東邦大学医学メディアセンター
岡田 光世…… 47

全国患者図書サービス連絡会講演会を拝聴して
特定非営利活動法人 医学中央雑誌刊行会
若田部純子…… 49

[コラム]

「男女共同参画」 富山病院 院長 嶋 大二郎…… 50

[編集後記]

[投稿規程]

〈講 演〉

特別支援教育と図書館の障害者サービス
—特別支援学校図書館を中心に—

専修大学文学部

教授 野口 武 悟

1. はじめに

本稿は、2015年2月7日に開催された本会の講演会において筆者の行った講演「わが国の特別支援教育と図書館の障害者サービス—特別支援学校図書館を中心に—」の内容をもとにまとめたものである。

本題に入る前に、「障害者サービス」と「学校図書館」について、若干の説明をしておきたい。

図書館界において、「障害者サービス」とは、「図書館利用に障害のある人へのサービス」のことを指す。ここでいう「図書館利用に障害のある人」は、身体障害、知的障害、精神障害などの障害者だけでなく、何らかの理由で図書館の利用に困難のある人（例えば、病院に長期入院している人、図書館のない離島や山間地に居住している人、刑務所などの刑事施設に収容されている人など）を包摂する幅広い概念である。ただし、全国の公共図書館を見ても、実際には障害者（なかでも、視覚障害者）に焦点を当てたサービスが中心となっている現状にある。

また、「学校図書館」は、「学校図書館法」によって小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校のすべてに設置が義務づけられており、「学校の教育課程の展開に寄与する」と「児童又は生徒の健全な教養を育成する」こと（同法第2条）がその目的である。学校図書館がその目的を達成するためには、施設・設備、資料（購入するための予算も）、職員の充実が欠かせない。このうち、資料については、蔵書の整備目標値として文部科学省によって「学校図書館図書標準」が設定されている。この「学校図書館図書標準」をすべての学校図書館が満たすことを目指して、国は、毎年200億円を地方交付税措置するなどとした「学校図書館図書整備5か年計画」（2012年度～2016年度）を現在実施している。また、職員については、「学校図書館法」によって12学級以上の規模の学校に司書教諭の配置が義務づけられているほか、2015年4月からは学校司書の配置にも努めることとされた。

2. 特別支援教育の潮流と現状

日本における「特殊教育」は、1878（明治11）年に京都盲啞院が開校して本格化する。以降、近年に至るまで、障害児は、その障害の種類と程度に応じて、盲学校、ろう学校、養護学校、小学校・中学校の特殊学級という“特別な場”に分離して教育する形をとってきた。

このことは海外においてもほぼ同様であったが、1960年代に北欧でノーマライゼーション（normalization）の考えが生まれ、大きく変化することとなる。ノーマライゼーションとは、障害者がニーズに応じた配慮を受ける権利を享有しながら、可能な限り通常（ノーマル）な仕方での能力を発揮し、それを通して社会に参加できるようにしようとするもので、1981年に「完全参加と平等」をスローガンに世界で展開された国連の「国際障害者年」によって各国に浸透していった。ノーマライゼーション実現に向けた具体的な方法論としては、バリアフリー（barrier free）やユニバーサルデザイン（universal design）がある。教育の場面では、インテグレーション（integration：障害児と健常児という区分を前提に両者を統合して教育すること）やインクルージョン（inclusion：障害児と健常児という区分をせずにすべての子どもを包含して教育すること）に取り組まれるようになった。また、従来の特殊教育（special education）から、障害児一人ひとりの特別な教育的ニーズを重視し、そのニーズに応じて教育を行う特別ニーズ教育（special needs education）へとシフトしていった。

こうした潮流のなかで、日本でも、2007年にこれまでの「特殊教育」を、子どもの特別な教育的ニーズとインクルージョンを重視した「特別支援教育」へと転換した。そのため、現在、義務教育段階の特別支援教育を見ると、特別支援学校（従来の盲学校、ろう学校、養護学校）に在籍する子どもの数よりも、小学校・中学校（通常の学級と特別支援学級）に在籍する子どもの数のほうが多くなっている。しかしながら、特別支援学校の存在意義が縮小したわけではない。特別支援学校には、特別支援教育を担う小学校・中学校などを支援するセンターとしての機能が新たに求められているからである。

2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される予定である。この法律が施行されると、国公立の各種機関・施設（学校だけでなく、図書館、病院なども含まれる）には障害者への「合理的配慮」の提供が義務化される。

「合理的配慮」は、日本政府が2014年1月に批准した「障害者の権利に関する条約」に規定する概念であり、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享

有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であつて、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」(同条約第2条)と定義される。

「合理的配慮」の提供義務化によって、特別支援教育は新たな段階を迎えようとしているといえるだろう。

3. 特別支援学校図書館の現状と事例

障害者の読書にとって、一人ひとりの特別なニーズに応じたサービスと資料が身近に用意、提供されることが必要であり、子どもの場合は学校図書館の担うところが大きい。『ユネスコ・国際図書館連盟共同学校図書館宣言』(1999年)では「通常の図書館サービスや資料が利用できない人々に対しては、特別のサービスや資料が用意されなければならない」としている。この宣言で求めているものはまさに「合理的配慮」であり、すべての学校図書館はそのための基礎的環境整備を進めなければならない。

ところで、従来から障害児の教育を担ってきた特別支援学校の学校図書館では整備は万全かといえば、そうではない。特別支援学校の学校図書館は、小学校などと比べると、施設・設備、資料、職員のいずれにおいても開きが大きく、充実に向けた対策が急がれる。

2013年に筆者も参画して全国学校図書館協議会が全国の特別支援学校全校を対象に学校図書館の実態調査を行ったところ、次のような結果となった(回収率64.7%、678校が回答)。主な結果を見ると、(1)学校図書館そのものが未設置の学校が12.4%、(2)1校当たりの平均蔵書冊数が4,342冊(参考:小学校9,745冊、中学校10,971冊、高等学校25,400冊)、(3)1校当たりの平均年間予算が16.8万円(参考:小学校56.2万円、中学校74.8万円、高等学校107.4万円)、(4)司書教諭の配置率が57.5%(参考:小学校67.9%、中学校62.8%、高等学校72.4%)、(5)学校司書の配置率が13.3%(参考:小学校66.4%、中学校69.5%、高等学校76.9%)などであった。

もちろん、充実した学校図書館を有する特別支援学校も存在する。とりわけ、鳥取県や島根県では、特別支援学校全校に司書教諭と学校司書を配置しており、県として学校図書館の充実に取り組んでいる。他の都道府県でも見習ってほしいものである。ここでは、鳥取県内の特別支援学校(病院併設型)3校を事例として紹介したい。

(1) 鳥取県立鳥取養護学校(県立中央病院併設)の学校図書館(写真1)

- ・担当職員は、司書教諭 1 人、学校司書 1 人、教諭 9 人
- ・蔵書冊数4,304冊、県立図書館との資料の貸借システムあり
- ・予算30万円
- ・学校司書がブックトラックに蔵書を載せて各学級を巡回して貸し出したり、読み聞かせを実施（出前図書館サービス）
- ・各学年・学級で週 1 時間「図書」の時間あり

(2) 鳥取県立皆生養護学校（県立総合療育センター併設）の学校図書館（写真 2）

- ・担当職員は、司書教諭 1 人、学校司書 1 人、教諭 3 人
- ・蔵書冊数4,744冊（ほかに視聴覚資料も多数）、県立図書館との資料の貸借システムあり
- ・予算30万円
- ・学校図書館が「わくわく体験」というプログラムを提供（2003年度～）

※子どもの障害の重度・重複化のなかで、図書館活動の幅を広げることを目的に実施。毎回、テーマにあわせた外部講師に来校してもらい、実体験型の授業を行い、あわせて、そのテーマに関する図書や視聴覚資料の紹介を行っている。テーマ例として、「インドを楽しもう」「フラダンスを楽しもう」「絵手紙を楽しもう」「歌を楽しもう」「キャンドルを楽しもう」など。さまざまなことを経験、体験することが少なくなりがちな肢体不自由児、病弱児にとって、それを補う機会にもなっている。

(3) 米子市立米子養護学校（国立米子医療センター併設）の学校図書館

- ・担当職員は、司書教諭 1 人、学校司書 1 人、教諭 4 人
- ・蔵書冊数4,768冊、市立図書館との資料の貸借システムあり
- ・予算58万円
- ・地域の読み聞かせボランティアが活動
- ・入院児が減少し、自宅通学の心身症児などが増加。そのため、図書館登校も増加傾向であり、その対応を重視
- ・図書委員の子どもが毎月図書だよりを発行

4. おわりに

本稿で紹介した事例は、いずれも病院併設型の特別支援学校であった。長期入院している子どもにとっては、これらの学校の学校図書館がまさに患者図書館や患者図書サービスとしての役割を果たしているといえる。今後、患者図書館や患者図書サービスという視点



〔写真1〕 鳥取県立鳥取養護学校図書館



〔写真2〕 鳥取県立皆生養護学校図書館の視聴覚コーナー

からも、特別支援学校図書館の実践や研究へのアプローチがもっと盛んになってほしいと期待している。

参考文献

- 1) 野口武悟『特別支援学校における学校図書館の現状と課題』（平成19年度～20年度科学研究費補助金若手研究（B）研究成果報告書）、2009。
- 2) 野口武悟「特別支援学校における学校図書館の現状（Ⅰ）—施設と経営体制を中心に」『学校図書館』765号、2014、p.45-49。
- 3) 野口武悟「特別支援学校における学校図書館の現状（Ⅱ）—所蔵メディアと利用・活用を中心に」『学校図書館』767号、2014、p.35-39。
- 4) 野口武悟「学校図書館における「合理的配慮」について」『東京学芸大学先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース』（<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs>）、2014。
- 5) 茂木敏彦編集代表『特別支援教育大事典』旬報社、2010。

〈 講 演 〉

児童精神科医からみた読書療法の可能性

神奈川県立精神医療センター

加 藤 秀 一

キーワード:読書療法、児童精神医学、小児、セルフヘルプ本、認知行動療法

今回の講演では、児童精神科臨床の紹介をし、ささやかな実践の報告とともに児童精神科における読書療法の可能性を論じた。紹介した症例は一部を修正、あるいは複数の症例を組み合わせて1症例として記載したことをお断りしておく。

児童精神医学について

児童精神医学は、精神医学の一分野であり、児童、思春期の子どもの精神疾患を対象にしている。日本においては、児童精神医学講座をもつ大学は少なく、専門医の数も他の先進国に比べて少ないとされている。児童精神科を受診する子ども達は、「お腹が痛くて学校へ行けない。」「何だかご飯を食べられない。」「手洗いをやめられない。」などと訴える。あるいは、親ごさんが、「思い通りにならないとかんしゃくが激しい。」「友だちの冗談を真に受けて本気で怒って暴力を振るってしまう。」「家の外では一言も話せない。」などに困っているのだと訴える。成人の精神科でよくみられる統合失調症、気分障害（うつ病や躁うつ病）は少なく、神経症（不安障害や強迫性障害など）、行為障害、摂食障害などが多い。発達障害（自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害など）や虐待が背景にある子どもも少なくない。その他、成人の精神科と違うところとしては、患者さんが親に連れられて受診することがほとんどであること、気持ちを言葉で表現することが難しいことが多いこと、小児では適応の通っていない治療薬が大多数であることなどがある。

小児科など医学領域にとどまらず、教育や福祉あるいは司法との連携が必要になることもしばしばである。他の診療科に比べて、他の領域との垣根が低いといえるかもしれない。

子ども達が示す症状を形成する要因は一つではないことがほとんどである。もともとの素因・器質に加え、養育環境、周囲の社会的環境、直近の契機となったできごと、症状出現後の周りの対応などが相互に影響し合って症状を形成する。そして社会的な背景も影響を与えると考えられている。社会的な背景が症状形成に影響を与えていることを示唆する現象に「不登校」や「ひきこもり」などがある。

筆者は神奈川県立こども医療センターという小児病院の児童思春期精神科で研修を受け、外来治療と入院治療を行っていた。入院治療を必要とするのは、家庭や施設内での生活が困難な状態となっている子ども達である。具体的には、精神的な症状による体の衰

弱、不安・焦燥感や興奮など精神症状の激しさ、自傷や他害などの危険な行動といったことが要因となる。治療の際には、子どもの心の中で起きていることを理解し、適切な方向に支援するという精神力動的なアプローチを基本に、多職種で連携して子どもや家族に関わる。入院中から地域の教育や福祉といった他領域の関係者と連携することが多い。子どもの地域での適応や治療課題による違いを評価し必要と判断した場合には、比較的長期の入院治療を行ない、家族との関係改善、集団内での対人機能改善、学校教育への参加の試みといったことも行なう。具体的には、心理療法、作業療法、生活技能訓練（SST）、あるいは園芸療法的な活動¹⁾などが行なわれている。また、病棟スタッフとの日々の生活を通しての関わりが治療的効果を生むことも少なくない。本を介した関わりも少なくなく、病棟には本棚が設置されている他、神奈川県立こども医療センターの図書館には、小説家の池波正太郎氏のご遺族が寄付された児童向けの書籍が多数所蔵されており（池波文庫という）、看護師と一緒に図書館へ行って、借りる本を選ぶ時間を楽しみにしている子どもも多い。ボランティアの方が図書館の蔵書を用いて病棟で読み聞かせをして下さっており、これらも子ども達の心のケアにつながっている。

読書を通じた子供との関わり

読書について考えさせられた二人の子どもを紹介する。一例目は中学生の女兒。虐待を受けて育ち、保護されて施設に入所して生活していたが、施設内にひきこもるようになり、自室でしばしば興奮したり器物破損をしたりするようになり入院となった。寡黙な少女であったが、読書が好きで、病室にはいつもファンタジー系の小説が山積みになっており、かなりの早さで読み進めていた。徐々に、十分とはいえなくても自分の気持ちを言葉にできるようになり、施設職員との関係がとれるようになり退院していった。二例目は、複雑な家庭を背景にもつ摂食障害、不登校の中学生女兒。不安が非常に強く治療は長期化した。徐々に集団へ参加できるようになり退院して地域の学校へも通えるようになった。入院中、常に側に置いていた漫画は、主人公の女の子が逆境に負けず、夢に向かって頑張るというストーリーだった。こうした子供達にとって、本の世界をもつことは苦しい現実と異なる世界をもつことができるということなのではないだろうか、また主人公と自身を重ね合わせることで目の前の現実に立ち向かう力をもらっていたとも考えられた。こうした事例から児童精神科における読書の効用について考えるようになった。

そして、治療の中で本を用いた関わりをもった子どもを二人紹介する。一例目は乳児期より虐待を受けて育ち、衝動性が強く、社会性が非常に乏しい男児。興味の限局が著しい子であったが、ある時、戦国時代の武将に非常に興味を示すようになった。本人の成長の一助になるのではないかと考え、戦国武将を中心に偉人伝の読み聞かせをすることとした。勇敢さや善悪の判断を学んだり、好奇心を喚起したり、集中力を高めたりといった効用を期待した。本人は武将の使った武器や勝負の結果にこだわってしまい、勇敢さや善悪の判断を学んだとは思われなかった。しかしながら、治療者との関係をとること、好奇心の喚起や集中力向上には役立つかもしれない。二例目は不安の強い小学生男児。認知行

動療法を基にした、不安を主題とするワークブックと一緒に取り組んだ。ワークブックに取り組むことで、不安を、他の人にもみられるものなのだと一般化したり、本来の自分とは別なものであると外在化したりできるように上手く作られていた。本人も興味を持って取り組み、読み終わった後には、不安とつき合っていくためにどうするかという話を治療者とできるようになった。

読書療法について

子供達への読書の効用について考えていたとき、読書療法という分野があることを知った。読書療法の定義は定まっていないが、「書籍・記事・パンフレットその他の読書素材を用いて、人格の再適応をはかろうとするものである。」²⁾、「文献の利用による病患の科学的療法」³⁾などと定義されている。

ここで、読書療法の歴史を振り返ってみよう。古代ギリシャにおいて、テーベの図書館の入り口には「靈魂のための医薬」との言葉が書かれていたという。西暦100年頃、古代ローマの医者ソラヌスが躁病に悲劇を、うつ病に喜劇を処方したとの記録がある⁴⁾。17世紀英国の医師、シデナムが「良好なる書物は十百の医薬に勝る」と記した。余談だが、このことを日本へ紹介したのは、戦前の日本における精神医学の泰斗、呉秀三である⁵⁾。1751年に米国のペンシルバニア病院で、精神的に病んだ患者に読書や著述を処方したという記録がある。この頃より、米国の病院図書館でこうした取り組みが行なわれ、1916年に「Bibliotherapy (読書療法)」という言葉がクロザースによって初めて使われた。集団精神療法など精神療法の手法を取り込みつつ主に米国で発展し、2014年には国際読書療法/詩歌療法連盟が発足し、専門家の体系だった育成を行なっている。⁴⁾ また近年、認知行動療法に基づいたワークブックが数多く出版されるようになり、こうした本は「セルフヘルプ本」と呼ばれ、読書療法の範疇で語られることがある。うつや不安障害で効果があるという研究の報告があり⁶⁾⁷⁾、イギリスの国営医療サービスは、軽、中等度のうつ病、パニック障害、過食症などに対応する「セルフヘルプ本」30冊を指定しホームページに公開している⁸⁾。

日本においては、1935年に図書館史家の竹林熊彦が初めて「Bibliotherapy」を紹介し、「読書療法」という訳語をあてた。1957年に教育心理学者の阪本一郎が、図書館教育研究会の会員にアンケート調査を行い、「性格異常を読書でなおした例」をまとめたことをきっかけに、1960年代に教育や矯正の現場からの実践が多く報告された。米国とは対照的に、日本においてはその後、体系だった治療法とはならず実践報告もされなくなったが、近年セルフヘルプ本が多数出版されるようになり、2011年には読書療法を普及させることを目的に日本読書療法学会⁹⁾が設立されるなど、再び注目を浴びようになってきている。

読書療法を治療として導入する場合には、コストや人的な手当をどうするかといった経済的な問題、どのような本を使いどのように関わり、効果判定をどうするのかといった理論的、実践的な問題がある。今後、検討が必要であろう。

まとめ

読書療法は児童精神科領域において有用な補助代替療法の一つとなりうる。導入にあたっては経済的、理論的、実践的な面での課題があり、検討を要する。

謝辞

貴重な機会を与えて下さった全国患者図書サービス連絡会の皆様に感謝致します。特に、児童精神科における読書療法の可能性について示唆を下さった神奈川県立こども医療センター、アレルギー科医長、高増哲也先生に深謝致します。また、児童精神科における臨床実践をご指導くださった同センター、児童思春期精神科部長、新井卓先生に深謝申し上げます。

参考文献

- 1) 加藤秀一, 望月聡, 南達哉, 他. 児童思春期精神科病棟 (こころの診療病棟) における園芸療法的活動の報告. こども医療センター医学誌 43 : 101-102, 2014.
- 2) Thorpe L P. : The Psychology of Mental Health. New York : Ronald Press company 1950.
- 3) 阪本一郎. わが国での読書療法の研究と事例. 読書科学 8 : 30-35, 1965.
- 4) International Federation for Biblio/Poetry Therapy (国際読書療法/詩歌療法連盟)
<http://ifbpt.org/about-ifbpt/history/>
- 5) 呉秀三. 精神療法ニ就テ. 東洋學藝雑誌 34:290-306, 1917.
- 6) Abramowitz JS, Moore EL, Braddock AE, et al. Self-help cognitive-behavioral therapy with minimal therapist contact for social phobia: a controlled trial. J Behav Ther Exp Psychiatry 40 : 98-105, 2009
- 7) Floyd M, Rohen N, Shackelford JA, et al. Behav Modif. Two-year follow-up of bibliotherapy and individual cognitive therapy for depressed older adults. Behav Modif 30 : 281-94, 2006
- 8) National Health Services Wales
<http://www.cardiffandvaleuhb.wales.nhs.uk/resources-for-staff>
- 9) 日本読書療法学会 http://www.bibliotherapy.jp/jpn_aboutus.html

〈参加記〉

全国患者図書サービス連絡会講演会に参加して

東邦大学医学メディアセンター

岡田光世

2015年2月7日（土）に開催された講演会に参加しましたので、ご報告いたします。お二人の講師がそれぞれの専門領域について話され、とても興味深い講演でした。

1. わが国の特別支援教育と図書館の障害者サービス

野口武悟氏（専修大学文学部教授 図書館情報学）

特別支援教育における図書館の障害者サービスと活動について、特別支援学校の学校図書館を中心とした講演でした。はじめに図書館界における障害者とは、図書館利用に障害のある人すべてであり、社会こそが障害を作っていて、それを取り除くのは社会の責務であるということが1970年代にすでに提唱されていたということです。学校図書館については、子どもと教職員、さらには保護者や地域住民の学びや読書の基盤となるもので各学校には施設と資料の設置義務があり、2015年4月より一部改正、施行される「学校図書館法」では司書教諭のほかに学校司書の配置も定められているとのことでした。続いて特別支援教育の潮流と現状が示されました。はじめは障害種別の分離型の特殊教育として発展し、盲・ろう教育が中心でしたが、1947年に制定された「学校教育法」により盲学校とろう学校教育は義務制となり、養護学校も法的に明確化され、後に義務教育となりました。1960年代にノーマライゼーションが提唱されたこと、1981年の国際障害者年以降はバリアフリーからユニバーサルデザインへ変遷したことで、分離型の特殊教育からすべての児童を対象とした特別支援教育へと制度を変更してきたことがわかりました。また2016年4月に施行される「障害者差別解消法」では「合理的配慮」が義務化され、公共図書館をはじめ学校図書館も提供義務があるとのことでした。この合理的配慮とは例えば「メガネ」のようなものと考えて利用者へのサービスを検討するとよいと説明があり、視力の弱い人はメガネがないと本が読めないがメガネをかけると読める、この「メガネ」に相当するサービスを提供すればよいと示されました。

つぎに2007年と2013年に実施した全国調査の結果から特別支援学校図書館の現状を解説され、数値で見ると施設の設置率、年間予算は若干減少していますが、人の配置、図書館の利用・活用、他機関との協力や連携は増加しています。最後に鳥取県の3つの養護学校の取り組みや提供サービスが紹介されました。今後の課題と展望については、施設と資料、人の充実をはじめ、他機関との連携、ボランティアの受け入れ、そして読者と読書の多様性への対応を挙げ、デジタル資料のDAISYなどICT（情報通信技術）の活用や新たな活動の創造ということをお話しされ、示唆に富む内容でした。

2. 児童精神科医からみた読書療法の可能性

加藤秀一氏（神奈川県立精神医療センター 医師）

「児童精神科」「読書療法」と耳慣れない言葉が並び、とても興味をひかれた講演でした。講師の加藤医師は児童精神科を専門とされ、まずその概要について紹介されました。児童精神科は児童・思春期の子の精神疾患を対象とし、日本では講座をもつ大学はわずかであり、専門医も少ないとのことでした。成人との違いとしては、児童は自分からは受診しないので親につれられてくるケースが多く、気持ちを言葉で表現するのが苦手なため面接や診療に時間がかかり、箱庭療法などの言葉を使わない治療をすることが多いそうです。薬の効果については小児での臨床試験が実施されておらず知見に乏しく、成人用の薬を使用しているとのことでした。また入院が必要な場合もあり、1年におよぶ長期入院のケースもあるそうです。入院中は生活療法、集団精神療法や園芸療法などの治療を通して、普通の生活を送れるようになること、対人関係機能を改善することが治療の目的となります。それら治療法のひとつとして「読書療法」を取り入れた例を紹介されました。「読書療法」を試みるきっかけとなったのは先輩医師からのやってみたらという一言と、その時の受持ち患者さんの中に本好きな子がいたということもあったそうです。また病院内に図書室があり、併設されている養護学校の図書館も利用できる環境にあったとのことでした。まずは「読書療法」の概要と歴史を紹介されましたが、古代ギリシャ、ローマ時代から行われていたのには驚きました。日本でも1935年頃から文献に「読書療法」と記述がみられるようになったそうです。現在では欧米を中心にうつ病などに対応する読書療法のためのセルフヘルプ本という指定図書のような本があり、日本語訳されたものもあります。つぎに実際に読書療法を取り入れ、効果があった事例となかった事例も紹介されました。そこから見えてきた課題として、1) 人的・時間的な問題 2) 手法の問題 3) 評価法の問題 4) あくまで治療の一部、の4点が挙げられるとのことでした。子ども一人一人の個性が高いため効果が分かりづらく、また日々変化し成長していくため、どの本で効果があったのかは見えにくいということです。何より本に対して親しみを持っているかどうかも治療をするうえで大きく左右するようです。しかし、児童精神科においては読書療法への親和性は高く、今後も治療法の一つとして検討していきたいとのことでした。お話をお聞きして、本に影響を受ける人が数多くいること、それがきっかけでその後の人生が大きく変わったケースもあるなど、本が持つ力について改めて認識することができました。司書として読書療法に何か関わることができるとすれば、医師へ選書のための情報提供をする、本を読むためのまたは本に親しみを持てるような環境を提供するなどでしょうか。今後、読書療法が普及し研究が進むことに期待をしていきたいと思います。

今回、講演会には初めて参加しましたが、アットホームな雰囲気の中、皆さん熱心に耳を傾けていて、とても貴重な時間を過ごすことができましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

〈参加記〉

全国患者図書サービス連絡会講演会を拝聴して

特定非営利活動法人 医学中央雑誌刊行会

若田部 純子

2015年2月7日に開催された全国患者図書サービス連絡会講演会に参加し、講演2題を拝聴しました。

〈講演1〉は専修大学文学部教授の野口武悟先生による「わが国の特別支援教育と図書館の障害者サービス」でした。文献データベースを作成する仕事柄、特別支援教育に関する論文を目にする機会は多いのですが、支援学校の図書館事情については今回初めて知りました。通常の学校にくらべて図書館の設置率が低いことや、設置されてはいるものの職員用女子更衣室と部屋を兼用している学校もあること、年間予算も非常に少なく、中には0円という学校もあることに驚きました。そのような状況になっているのは事情があるのでしょうか、子どもたちが本に近づきにくい環境を大人が作ってしまうのは問題だと感じました。

そんな中で、鳥取県で行われている特別支援学校図書館と県立図書館の資料貸借事業は、希望を感じさせるものでした。公共図書館においても、2016年4月の「障害者差別解消法」施行に向けて障害者対応への準備が急がれているようです。学校図書館と公共図書館が相互に補完しながら、障害者サービスを充実させていければ良いと思いました。

〈講演2〉は神奈川県立精神医療センター医師、加藤秀一先生による「児童精神科医からみた読書療法の可能性」で、前半は児童精神科医療のご紹介、後半は読書療法に関するお話でした。

成人では統合失調症が精神科外来患者の過半数を占めますが、児童では神経症や発達障害、行為障害・情緒障害等で受診する患者が多いそうです。そうした子どもには家庭に問題がある場合も多く、誕生会を開いたり、働いている大人の姿を見せたりという当たり前のことですら治療になるのだということに胸が痛みました。

読書療法は世界的には歴史が古く、古代ギリシャでも行われていた記録があるそうです。アメリカでは1920～30年頃に報告が増加し、読書療法士という資格も設けられていますが、日本では未だ認知度が低い取り組みであるとのこと。読書は、日常とは違う世界を見せてくれ、視野を広げてくれるものです。感受性の強い小児・児童期であれば、きっと好影響をもたらしてくれるでしょう。本にはその力があると信じています。

<コラム>

「男女共同参画」

国立病院機構富山病院（小児科医）

嶋 大二郎

この春に新幹線が開業し、北陸は華やいでいる。地元住民として素直に嬉しい。

高岡―東京間の正味三時間半が一時間縮まり、北陸線・上越新幹線乗り継ぎの煩わしさからも解放された。東京への出張が多い身には格段に快適となって、ありがたい。しかし、より頻繁な名古屋出張の場合、つまり関西・東海方面となると、金沢以南は不変だが富山県からは直通特急が消えて絶望的な遠隔地となった。また、旧北陸線は第三セクターとなって使い勝手は悪く、予想通り功罪相半ばという現実である。

ところで、開業一ヶ月前に試乗会が催され、競争率数十倍の一般公募を尻目に、突然他日の招待状が届いた。いぶかりながら参加すると、各首長始め、役所・企業など各界代表と思しき人ばかり。私は、公的病院の責任者という位置づけらしい。

さて、試乗の中身ではなく、参加者の顔ぶれの話である。

定刻、富山駅に集まった大勢の招待客の中に、女性の姿は2%ほどもあったろうか。参加者はそれぞれに官民・大小、多様な職場の代表だろうが、その女性の余りの少なさは新幹線の感動を遙かに超えるこの日最大の驚きだった。

また、時々、県の医療関連協議会などにメンバーとして出席する。そこでは、県庁側出席者に女性の姿も少なからずあるものの、ひな壇最前列を占める各部署の主・副責任者クラスの席となると女性はほとんどいない。

「男女共同社会参画」のかけ声は高い。しかし、平成二十六年度の都道府県議会に占める女性議員の割合は8.9%、地方公務員（都道府県）女性管理職となると更に少なく7.2%だ（内閣府調べ）。人気次第では実績無しでも当選できる首長や議員と違い、積み重ねの末に到達する実務の管理職となると、女性活躍の場は厳しい印象だ。

行政も、女性の管理職が増えればもっと柔軟で現実的な施策を打ち出せるのでは、と期待する面も少なくないのだが。

ただ一方で、「能力でなく数合わせ」的としか思えない「平等起用」もまた問題だ。TVのニュース番組で、男女アナウンサーがいて、学習発表会よろしく二行にも満たない一文を半分ずつ読む光景をよく見かける。男女どちらであろうとふさわしい人を一人使えばすむところを無理に半々で分担させるなど、稚拙で、不自然さと滑稽さと無意味さの極みだと思う。女性参画が進む過渡期の一現象と言え、そうなのだが。

偉そうなことは言えない。振り返れば、私のいる国立病院機構だって全143病院で女性院長はゼロ。富山県内の公的病院長が集まると、これも全員男性なのである。

全国患者図書サービス連絡会会報投稿規定

1. 本会会員（購読会員を含む）は誰でも投稿できます。
2. 本会報は、患者図書サービスをめぐるいろいろな話題や問題、そしてこれらと関係する論文、報告、資料などを掲載します。
3. 投稿原稿の採否は、役員会で決定します。
4. 投稿原稿の長さは問いません。
5. 投稿原稿の執筆・提出要領は次の通りです。
 - ①用紙は問いませんがワープロソフト搭載のパソコンを用い、また手書きの場合は楷書で編集者が読みやすい文字で書いてください。
 - ②パソコンで作成した場合は、メールの添付ファイルでお送り下さい。
 - ③表紙頁には表題、著者名、所属を明記し、更に、執筆者の所属、郵便番号と住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を明記してください。
 - ④外国人名は分かるものについては原語を付け、適当な日本語訳のない言葉も原語を用いてください。
 - ⑤原稿に付随する図や、表、写真は図1、表1、写真1などの番号を付け、本文とは別に添付し、本文中の該当箇所に（図1）などと指示してください。原稿を含め、投稿されたものはお返ししませんので、特に手書き原稿に添付する貴重な写真などはコピーをとってください。返却を希望されるときは、その旨お伝え下さい。
 - ⑥参考文献記載の様式
 - i) 記載順序は出処順とし、1)、2)、3)の書式に従って下さい。
 - ii) 雑誌の場合は、著者名、標題、雑誌名、発行年;巻(号):開始ページ-最終ページ、の順に記載。
 - iii) 単行本の場合は、著者名、書名、版表示、(シリーズ名;シリーズ番号)、出版地:出版者;出版年、開始ページ-最終ページ。
6. 原稿送付先：メール添付=yamamuro@tb3.so-net.ne.jp
郵送の場合は 〒236-0053 横浜市金沢区能見台通16-16 アイネス能見台101 宮田方
全国患者図書サービス連絡会

(2012.7.31 改訂)

[編集後記]

本年2月に開催しました当連絡会講演会報告号の発行が諸般の事情で大変遅れての刊行となりました。申訳ありません。

次号には去る7月に開催された講演会の報告号となります。すでに当日ご講演頂いた講師の方々からは原稿を頂いておりますので、つづいての発行となります。

また広く会員の方々からのご寄稿を歓迎します。よろしくお願い致します。

(編集子)



国内最大級の医学文献情報データベース

医中誌 Web Ver.5

デモ版 <http://demo.jamas.or.jp/>

Database Interface Link Customize

国内発行の医学・歯学・薬学・看護学等の定期刊物のべ約6,000誌から収集された膨大な医学文献情報をインターネットで検索できます。検索対象は1977年から最新データまで約1,000万件。

直感的に検索できる検索インターフェースをご用意しています。また、医学用語シソーラスや検索履歴を使い、より適合性の高い検索結果を得ることができます。

医中誌Webから電子ジャーナルや全文PDF等のフルテキストサービスへのリンク件数は約280万件、うち約88万件は無料で公開されています(2015年4月現在)。また、図書館システムとのリンクも行えます。

大学・病院・企業・公共図書館などそれぞれの環境に応じたご利用機関ごとのカスタマイズ、「My医中誌」による個人ごとのカスタマイズが行えます。

法人向け「医中誌Web」

1年間の固定料金制。同時アクセス数1-2で250,000円(税抜)～

個人向け「医中誌パーソナルWeb」

1ヶ月8時間利用で2,000円(税抜)～

特定非営利活動法人 **医学中央雑誌刊行会** <http://www.jamas.or.jp/>

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2-5-18
TEL:03-3334-7575 FAX:03-3334-0497 E-MAIL:info@jamas.or.jp



電子ジャーナルホスティングサイト

PierOnline ピアオンライン

PierOnlineは国内の学術出版社が発行する医学・薬学・看護系の学術誌を電子ジャーナルとして提供するホスティングサイトです。ご利用は提供される電子ジャーナル1誌ごとに年間契約が可能です。冊子体(本誌)の非購読者は論文単位でのPayPerView購読が可能です。

「外科」「内科」「整形外科」「別冊整形外科」「胸部外科」がセットになった「南江堂オンラインJournal」に「がん看護」が追加されました!

「南江堂オンライン Journal」の特長

- ・エンバグはありません。いつでも最新号から閲覧できます。
- ・増刊号や増大号ももちろん閲覧できます。
- ・同時アクセスは無制限です。複数人が同時に利用することができます。
- ・写真や図も大変鮮明にご覧いただけます。
- ・全文検索により、もれの無い検索を実現。
- ・気になった論文をブックマークして、好きな時に簡単に閲覧できます。
- ・バックナンバーが充実しています
ご契約と同時に、PierOnline に収録されている南江堂オンライン Journal のバックナンバー全てが閲覧可能となります。「外科」、「内科」、「整形外科」は2001年から、「別冊整形外科」は2000年から、「胸部外科」は2004年から、「がん看護」は1996年(創刊号)からご覧いただけます。



「南江堂オンラインJournal」を購読できるのはPierOnlineだけです!

Content Solutions Company
SUNMEDIA

株式会社サンメディア

e-Port

e-mail: pier@sunmedia.co.jp

本社 〒164-0012 東京都中野区本町 3-10-3 PORTビル
Tel: 03-3299-1575 Fax: 03-3374-1410

大阪オフィス 〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-3-3 肥後橋パークビル 4F
Tel: 06-6444-7720 Fax: 06-6444-7730

新刊



多様性と出会う学校図書館

一人ひとりの自立を支える合理的配慮へのアプローチ

野口武悟（専修大学教授）・成松一郎（専修大学講師）編著

A 5判 184p / 本体：1,800円＋税 / ISBN978-4-902666-35-9 C0037

学校図書館法の改正などもあり、近年、学校図書館という場を「再発見」しようという動きが始まっています。

本書は、学校図書館が、一人ひとりの子どもの特性や思いに寄り添いながら、自立的な生き方をサポートするための基本的な考え方を提案し、それぞれの現場で「合理的配慮」を実践していくためのヒントやアイデアを提供する書籍です。

重版出来



一人ひとりの読書を支える学校図書館

—特別支援教育から見えてくるニーズとサポート

野口武悟・編著 A 5判・222p / 本体 2,000円＋税 ISBN978-4-902666-24-3

特別支援学校、特別支援学級、通常学級に在籍する、特別なニーズのある子どもたちに豊かな読書活動を提供している学校図書館の実践を報告するとともに、ニーズに対応したサポート方法・メディア活用例を解説します。

読書工房

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-21-6 ヴェルディエ目白 101

電話：03-5988-9160 ファックス：03-5988-9161 Eメール：info@d-kobo.jp <http://www.d-kobo.jp/>

好評既刊



からだといのちに出会うブックガイド

健康情報棚プロジェクト

+

からだところの発見塾

B 5判 244p

本体 2,400円＋税

ISBN978-4-902666-19-9

図書館員、ジャーナリスト、医療・患者会関係者などがキーワードごとに選んだ「読みたい」「読んでほしい」「棚に揃えたい」絵本・エッセイ・写真集など 179冊を紹介。

全国患者図書サービス連絡会会報 ISSN 1334-2937

第21巻 第4号（通巻76号） 2015年7月31日発行

発行：全国患者図書サービス連絡会 (<http://kanjatosho.jp/>)

〒939-2692 富山県富山市婦中町新町3145

独立行政法人国立病院機構富山病院・気付

連絡先：Email：info@kanjatosho.jp

yamamuro@tb3.so-net.ne.jp

印刷所：株式会社 中島印刷所

〒232-0026 横浜市南区二葉町4-39

年会費は下記へお願いします。

振込口座 00590-4-9311

加入者名 全国患者図書サービス連絡会

年会費・購読料共 4,000円

